

令和7年第7回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和7年6月18日（水） 午後1時30分～

場 所 本町分庁舎会議室1

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 橋本 あみる 田島 雅子 三尾 和樹 山本 亮

事務職員 伊藤事務局長・松井文化スポーツ部長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長（兼）教育総務課長・丹羽事務局次長（兼）教育施設課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）文化課長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長（兼）市史編さん室長・西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館長・阿木高等学校佐々木教務主任

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第3号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第24号	令和8年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について	承 認
第3	議第25号	令和8年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について	承 認

■教育長 4名の委員の出席をいただきましたので、ただいまから令和7年第7回中津川市教育委員会を始めます。

日程第2、前回議事録の承認につきましては回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告を行います。前回の第6回定例会以降に出席した行事などを中心に報告します。

5月22日は教頭会に出席し、年度当初の2か月間に行うべき事項について確認しました。同日午後には、東濃地区小中学校校長会の代議員会に、教育長会の代表として出席しました。25日は第8回清流木曽川中津川リレーマラソン大会が開催され、ハーフの部に参加した教育委員会チームと文化スポーツ部チームはいずれも無事に完走しました。大会の運営に当たった文化スポーツ部の皆さん、ご苦労さまでした。26日は今年度最初の教育長訪問を坂下小中で行いました。また、夜は青少年健全育成推進市民会議総会に出席しました。28日は中部ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会に、29日はねりんピック実行委員会に、同日夜は中津川文化協会総会に出席しました。

6月2日から市議会6月定例会が始まりました。同日午後は東濃地区教育推進協議会総会に出席しました。この総会では、一般的な昨年度の事業報告や今年度の事業計画などの内容に加え、「特別支援教育の充実に向けた管理職の役割」という題で、岐阜聖徳大学から講師をお招きし、貴重な講演を伺うことができました。

5日は加子母裏木曽国有林で行われた伊勢神宮御神木伐採式に出席しました。10日はソフトピアジャパンと県教育委員会に出かけ、30周年を迎える岐阜サマー・サイエンス・スクールについてお願いをしてきました。11日と12日は市議会一般質問が行われました。教育委員会に関係する質問については後ほど事務局長が報告します。13日は校長研修会に出席しました。

なお、教育長訪問は、坂下小中学校以外に、6月16日に東小学校で行いました。来校していただいた教育委員の皆さん、ありがとうございました。また、いつも温かいご感想や貴重なご意見、ご示唆を頂戴しています。感謝申し上げます。

続いて、今後の主な行事について報告します。19日は市議会文教民生員会と教頭会に、20日は午前中に予算決算委員会、午後は少年の主張中津川市大会に出席します。今年は阿木中学校が会場です。23日は地元の依頼にお応えする形で、加子母教育協議会と保護者の皆さんに学校規模の適正化について説明する会を行います。26日は市議会6月定例会最終日に、27日は東濃地区教育長会に出席します。

7月8日は校長研修会に出席します。なお、今後の教育長訪問は、次回定例会までに、概要に太字で記載した5校と2つの園で行います。私からは以上です。

次に、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。

伊藤教育委員会事務局長。

■事務局長 前回の教育委員会以降における主な出席行事について報告します。

5月23日は株式会社デンソーテン中津川製作所様から苗木中学校の図書購入にいただいたご寄附を受領しました。28日は付知のぞみ幼稚園理事会に出席し、「付知地区の幼児教育と保育施設」と題して、適正配置計画、付知地区の園児数と出生数の現状を説明し、それらを踏まえ、「子どもたちの適正な育ちを考えたときに、集団規模の維持と幼稚園・保育園の両方の良さを活かすために一園化してこども園とする必要性が高く、その方向性を決めていきたい」ということを話し、意見交換をしました。29日は坂本まちづくり協議会教育文化部会に出席し、坂本学校給食共同調理場の建設工事に関し、遅延を起こさないための取組状況などを説明し、遅延に関する議案を6月の市議会上程後に、改めて説明に来させていただくことをお願いしました。30日は付知町まちづくり協議会の役員事務局と面談させていただき、付知地区の幼稚園・保育園の一園化に関する状況説明を行いました。

6月9日は保育士幼稚園教諭採用面接試験の面接官として受験者の面接を行いました。11日は市議会一般質問の前に、教育委員会から坂本学校給食共同調理場の建築工事遅延に伴う機械設備と電気設備工事の契約変更を承認いただくための議案を上程しました。11日の議案上程後から12日にかけて一般質問がありました。10名の質問者のうち、教育委員会関係では3名の市議から質問がありました。田口文数議員からは、「子育て支援に病児保育のお迎えサービスについて」の質問がありました。田中愛子議員からは、「給食費無償化による家計への負担軽減として、現在の小中学校等のそれぞれの給食費保護者負担額について」、「市長公約である給食費無償化の今後の実施計画について」、「放課後児童クラブの防犯について」の質問がありました。糸魚川伸一議員からは、「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組である、プレコンセプションケアについて」の質問がありました。一つ一つの現状と市の考えについて答弁しました。17日は中津川ロータリークラブ役員と面談をさせていただきました。

続いて、今後の予定です。6月19日は市議会文教民生委員会にて、6月11日に上程した坂本学校給食共同調理場の遅延に伴う機械設備と電気設備工事の変更契約の締結について、審議をしていただきます。20日は5月の教育委員会で審議した一般会計補正予算を市議会で審議していただきます。24日は岐阜サマー・サイエンス・スクールに関連して、小諸市教育委員会へ訪問し、協力をお願いをしてきます。以上です。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

5月23日、坂下出身でホラー漫画家の伊藤潤二さんの観光大使就任式がひと・まちテラスで開催されました。また、株式会社中津紙工さんが創立60周年を記念して製作した伊藤さんのデザインマンホールの贈呈式も行われました。6作品のデザインのうち、この日に完成していました2作品の披露がありました。25日、第8回中津川リレーマラソン大会が開催されました。今回は206チーム1457名のエントリーがありました。当日は、若干キャンセルもあり、200チーム程度でした。市役所関係では、教育委員会、文化スポーツ部、庁内の若手の3チームが出場しました。私も出場し、本当に走れるか、大会関係者に迷惑をかけるのではないかと不安でしたが、何とか1周して帰って来ることができ、ほっとしています。

26日、中津川市青少年健全育成推進市民会議理事総会が開催され、各支部での活動報告や青少年に関する犯罪や事案についても中津川警察署から説明をいただきました。28日、レスリング競技のアンダー17世界選手権大会に出場する中京高校2年生の小川璃苑（りおん）さんと、アンダー17アジア大会に出場する中京高校1年生の石井優奈（ゆうな）さんの激励会が開催されました。29日、中津川市ねりんピック実行委員会が開催され、今年10月の開催に向けた計画やおもてなし内容について審議されました。29日、文化協会総会が開催され、令和7年度の事業計画などが審議されました。

6月10日、大阪万博で9日と10日に開催された「岐阜県の日」で、中津川市から蛭川中学校の生徒による杵振り踊り、東濃歌舞伎中津川保存会、かやの木芸術舞踊学園の皆さんが出演してくださいましたので、市長、議長と共に激励しました。11、12日、市議会一般質問があり、文化スポーツ関連では、牛田議員から、「本町の市指定有形文化財の曾我家住宅が今後公開されるのか」との質問をいただきました。本日18日、中京学院大学で、全国大会に出場する軟式野球部、卓球部、空手道部員など101名を激励する夏の激励会が開催されました。

今後の予定です。18日夜、東濃スポーツ大会中津川市結団式が開催されます。中津川チームは今年勝つと3連覇となり、過去にはないことなので3連覇に向けて頑張るということで結団式が開催されます。20日、少年の主張中津川大会が阿木中学校で開催されます。22日、東濃スポーツ大会総合開会式が多治見で開催されます。23日、公民館長会議が開催されます。

7月3日、市長との対話集会が、サークルキーポンという旧図書館クラブの皆さんと行われます。同日、図書館協議会も開催されます。6日、「社会を明るくする運動」中津川市大会を今年は中央公民館で開催します。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきましてご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部長の報告について。市指定有形文化財の曾我家はどのようなになっているか教えてください。中山道を歩いてくれる方々に体験や見学をさせてあげるところが少ないので、ずっと気になっていました。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 そもそも曾我さんが住んでみえたところで、平成21年度までは土日を中心に一般開放していただいていた。平成22年以降は曾我さんたちの都合により公開しておらず、ずっと閉鎖していました。その後、令和6年に民間事業者さんが曾我家住宅を取得されました。令和7年度に文化財保存の補助事業で市からも一定の支援をし、改修を行う予定です。その後公開してほしいという相談を市からもしながら、協議を進めています。まだ数年かかると思いますが、いずれは公開していただける予定です。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。本日、提案する議事について、事務局から説明します。

森事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 本日の議題に阿木高校の教科用図書の採択についての説明があります。その説明員として阿木高校の佐々木教務主任にご出席いただいています。後ほどご説明をよろしくお願いします。

それでは、報第3号「専決処分の承認を求めることについて」、提案説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 ハナノキの倒木について。法律に基づく損失補償ということで、「損害賠償」とありますが、過失の有無は問わずということでしょうか。管理に落ち度があったかどうかは関係なく支払うものか、管理に落ち度があったとして支払うものか教えてください。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 目視による巡視をしていたのですが、樹木自体が非常に古く、５年以上かけて徐々に弱ってきていたものが強風によって民家の上に倒木しました。保険会社との相談の結果、市が管理する倒木によって民家に被害を与えたということで、過失割合は明確にはしていませんが、市が１００％支払うという判断になりました。

■教育長 山本委員。

■山本委員 損害賠償は過失があったときに支払うものです。文化財保護法を見ると、どちらかというと、過失の有無に関係なく損害が生じれば支払う損失補償の形になっていますので、管理の瑕疵の問題は考えず、損失補償として支払うことができと思います。表題が損害賠償になっていたのが気になりました。

■教育長 ほかはいかがですか。

■教育長 田島委員。

■田島委員 このハナノキがなぜ天然記念物なのか教えてください。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 今回の国の天然記念物は「ハナノキ自生地」です。広い場所にたくさんハナノキが植わっていることで大正時代にすでに指定されています。当時の理由は定かではないのですが、貴重なものが１カ所にまとまって生えていることで、そのエリアが「自生地」として指定されています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ご存じない方へ場所を教えてください。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 坂本駅の東側で、東西に走る駅前を通過して恵那に抜けるバス路線の、警察と濃飛横断道の手前に左に入る道があって、その奥になります。

■文化スポーツ部長 中学校の道をはさんだ反対側です。道から少し入ったところに駐車場があり、その奥です。

■教育長 ほかには自生地はないのですか。

■文化スポーツ部長 中津川にはないです。

■文化スポーツ部次長 ２７２０㎡という広いところに、平成２１年度のデータで２２本という多くのハナノキが集中して自生しています。

■教育長 ほかはいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 市内に国や市の文化財に指定されているこういう古い木は何本ぐらいあるのでしょうか。

中津川市に限らず日本各地で老木、大木が倒れたというニュースを聞きます。瑞

浪市大湫や清水寺の参道でも倒れたことがあります。倒れてしまったものは仕方ないとして、もうすぐ倒れるということを事前に目視で察知するのはかなり難しいですよね。けれども、子供が木の下敷きになるなど大事故になると取り返しがつかないので、この機会に木に注目するのもよいかと思いました。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 本数は分かりませんが、木に関係する天然記念物は約60か所あります。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

橋本委員。

■橋本委員 ハナノキについて。今回は法律で決まっているので損失補償ということですが、例えばシデコブシや木だけでなく、建物や中津川市文化財など市が関わっているものは結構あると思います。小学校も然りです。そういうものが何か事故で損失補償や賠償をしないといけなくなると、今後リスクが大きいと思います。維持管理のための予算などの対策はされているのでしょうか。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 民有地にある指定文化財は、自生のものや有形無形に関わらず土地の所有者が管理することが大原則となっています。一部、保護法の絡みで管理団体が指定されているものがあり、今回の件は、中津川市が管理団体に指定されている関係で、法に基づいて対応をしなければいけないものです。それ以外の管理団体に指定されていないものは、所有者に管理をお願いしています。

国・県・市という指定文化財の種類によって回数は異なりますが、巡視員の方等に巡視して報告していただくことは例年やっていました。今回こういったことが発生していますので、樹木医に調査をしていただいた結果を受けて、今後どうしていくのか相談しながら検討していきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 文化財や保護する大切な木だけではなく、各区にある街路樹に対しても、倒れて人が怪我をしたり車が破損することがあり得ます。今回の話をきっかけにして、中津川市全体に広げ、各区で調査し対応していくことを提案していくことも大事だと思います。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 今回のハナノキの事案の1、2日後には、市の関係、学校、街路樹も含めて全市的に目視だけの緊急点検をするように取組はいたしました。今後、定期的にやっていくことが必要だと思っています。

■教育長 大切なご示唆をいただきました。ありがとうございました。ほかはよろ

しいですか。

田島委員。

■田島委員 調理場について。1日1200食提供ということですが、どこに提供するのですか。また、もしほかの調理場にアクシデントがあって作れなくなったときは、こちらの調理場で対応することができるのでしょうか。

■教育長 丹羽事務局次長。

■事務局次長 この調理場には1200食を作ることができ、坂本の生徒数が約1000人ですので、少し余剰はあります。坂本小学校・中学校両校に対して配食する形で進めていますが、それ以外は今のところ計画はありません。何かあった場合には余剰の部分で対応は可能ですが、そこまでは今は考えていません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 中津川市は小さな範囲で給食を提供しています。都会では1市で1調理場というところがあります。そういうところでは何かあってもどこも助けられず、パンだけということになってしまいます。中津川市では作れなくなったところを支援できるのかと思って質問しました。

■教育長 ほかはいかがですか。

それでは、ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第3号については、承認ということでよろしいでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 報第3号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第24号「令和8年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について」提案説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 大変慎重に阿木高生に合うように選んでくださっていると思いました。小学校、中学校になかなか来られない子もいたということで、その教科書で小中学校の学び直しをしてしっかり知識を定着させてくれれば、自分に自信が持て、これ

から自分がやりたいことを探すことができていくと思います。

しかし、今までずっと親はその子たちをかばってくれていたのですが、その親は確実に子供より先に逝きます。この教科書では学びきれない、一人で生きていく知識をしっかり身に付けて卒業させ、社会に出してあげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

■教育長 佐々木阿木高校教務主任。

■阿木高校教務主任 職員一丸となってそういう方向へ進めるように教育活動を続けたいと思いますのでよろしくご支援をお願いします。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第24号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第24号「令和8年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第25号「令和8年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」提案説明をお願いします。

園原阿木高校事務長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 阿木高の入学者数もだんだん減ってきていると伺っています。私は中津高校の協議会に出ています。中津高校にも定時制があります。以前は三菱電機さんや本州製紙さんに一日勤めて夜は勉強するという生徒たちだったのですが、今は不登校の子や障がいのある子しか来ていません。

もう一つ聞いて驚いたのが、通信高校には高くて行けない家庭環境の子が来ているということです。中津高校の定時制よりも高いそうです。高校認定試験というのがあり、それを受ければ大学に進学する資格を得られますが、それで就職するのは非常に難しいという話も聞きました。

高校卒業は本当に大事なことだと中津高校の話を聞いて認識しました。毎年言い

ますが、阿木高も定員が少なくなっていますが、子供たちのために本当に力になれるところだと各中学にしっかり宣伝して分かっていただき、子供たちが阿木高で学んで自分の行けるところに就職して一人前になっていくことを助けていただきたいと思います。上手に勧誘をお願いします。

■教育長 園原阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 5、6月に恵那市、中津川市の各中学校より高校説明会に来てほしいという案内をいただいています。その中で、管理職、教頭、校長を中心に工夫を凝らして各中学校で説明させていただいています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 中津高の全日制で、昨年定員がすごく割れて生徒が危機感を持ち、自分たちで中津高校祭りをして、中学校を訪問したり中学生たちを招いたりして、学校の良さをアピールしたということです。今年も行われると聞いています。

阿木高の生徒にそれをやってほしいわけではないですが、後輩たちが少なくなることを生徒が自覚して、自分たちの大事な学校でこれから育っていくためにも、とても大事なところだというアピールができれば、教科書では学べない、自分の意見の言える自立した子供ができていくと思いました。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第25号については、承認ということでよろしいでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 議第25号「令和8年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

森事務局次長。

〔 事務局から次回日程の報告 〕

■教育長 次回は令和7年7月9日、水曜日、13時30分から本町分庁舎会議室1にて定例会を開催いたします。

以上で令和7年第7回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでし

た。

〔 閉 会 （午後 2 時 3 5 分） 〕